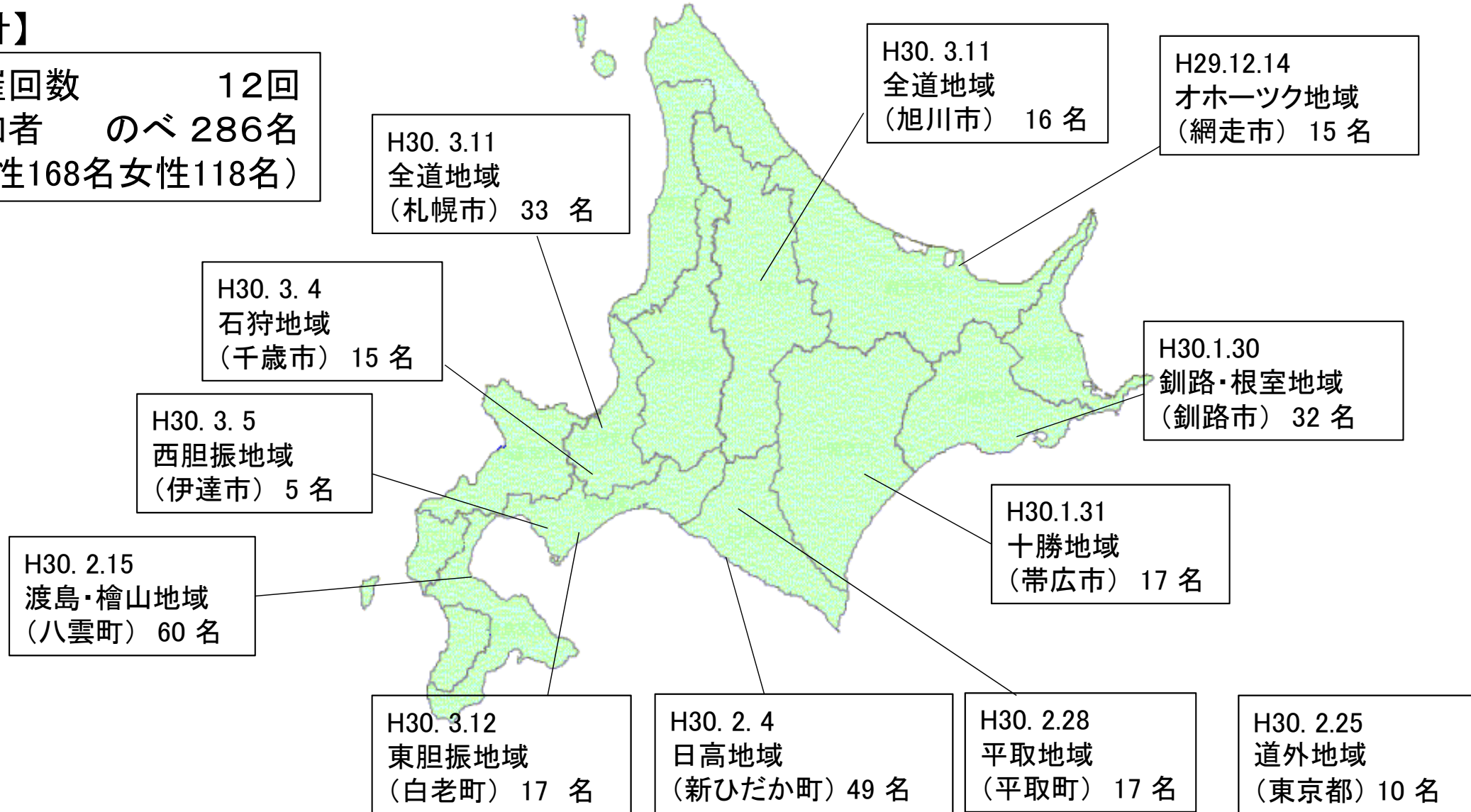


- 政府は、アイヌの人々に寄り添った先住民族政策を再構築する観点から、多くのアイヌの人々が居住する道内外の各地域において、現在の政府の取組状況などを説明するとともにアイヌの人々のご意見を聴取する地域説明会を開催
- 主催 内閣官房 協力 北海道、(公社)北海道アイヌ協会
- 実施期間 平成29年12月14日～平成30年3月12日
- 意見の聴取結果については取りまとめの上、アイヌ政策推進会議に報告

【合計】

開催回数 12回
参加者 のべ 286名
(男性168名女性118名)



アイヌの人々の主な意見等

I 先住民族政策全般について

【先住民族政策全般】

- ① アイヌを先住民族として認めること
 - 法律でアイヌを先住民族として規定し、政策を早期実施
 - ※ 対象者の範囲や確認の方法（特に血統や帰属意識）に関して異なる考え
 - ※ 謝罪すべき／未来志向で進めるべき

【土地・資源の利用等】

- ② 土地・資源の返還・利用等
 - ※ 北海道をアイヌに返還すべき／土地をアイヌに返還することは現実的ではないので、「国有地等の使用を認めるべき」
- ③ 漁業権の権利付与
 - サケの特別採捕制度の改善及びその運用
 - サケが再遡上した川への漁業権の設定
- ④ アイヌの自立的活動を支援するための措置
 - 自立化基金の実現
- ⑤ 各地における伝統的生活空間等の再生
 - 各地の取組やネットワークの強化
 - 自治体からの支援を受けにくい道内外の地域の環境整備

II 文化振興

- ⑥ アイヌ研究・民族教育の推進
- ⑦ アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興
 - アイヌ語を取り戻したいという願いの実現
- ⑧ 経済活動との連携
 - 幅広い政策の実施及びアイヌ知的所有権の保護
- ⑨ 国民の理解促進
 - 義務教育の中でアイヌに対する正しい理解を促進

III 生活向上

- ⑩ 教育の充実への支援
 - 一般の奨学金制度に対する優位性のある支援
 - 幼児期からアイヌの伝統文化に取り組める特別な支援
- ⑪ 生活館・相談員制度の充実
 - 老朽化した生活館の再整備
 - 生活相談員の空白地域の解消、相談員待遇改善
 - 各自治体にアイヌ施策のワンストップ窓口
- ⑫ 農林水産業補助金の運用改善
 - 補助制度の条件緩和など柔軟な運用
- ⑬ 住宅資金の貸付の充実
- ⑭ 高齢者への生活支援
 - 無年金・低年金等の高齢者への手厚い支援